

BSL4 実験室内で実施される業務計画について

高度封じ込め施設長 西條 政幸

高度封じ込め施設運営委員会において下記の業務を実施することの承認が得られましたので報告します。

1. 業務課題名

感染性ウイルスを用いた一類感染症の検査法の整備

2. 業務実施責任者

ウイルス第一部長 西條政幸

3. 業務実施背景

一類感染症の検査は正確に実施されなければなりません。そのためにはBSL4実験室で、特定一種病原体を使用する必要があります。

4. 業務実施目的

BSL4 実験室で特定一種病原体を使用し、病原体や病原体に対する抗体を正確に検出する方法を整備します。

5. 高度封じ込め施設において当該業務を行うことの必要性

国立感染症研究所病原体等安全管理規程では特定一種病原体の取り扱いが BSL4 で行なうとされています。そのため高度封じ込め施設で当該業務を実施します。

6. 実施期間

令和元年 11 月から令和2年6月までの間については、以下の業務を予定しています。

- ・培養細胞を用いたウイルスの増殖および力価の測定：令和2年2月頃まで
- ・遺伝子検出法および抗原検出法の精度の検証：令和2年4月頃まで
- ・マウスを用いたウイルスに対する抗血清の作製：令和2年4月頃まで
- ・中和抗体価測定方法の整備：令和2年6月頃まで

令和2年6月以降の業務内容については、引き続き高度封じ込め施設運営委員会に報告します。

7. その他

本業務は BSL4 実験室安全操作指針に従い、安全性に配慮して実施します。